

# 文化資料室ニュース

第18号 2012年11月・札幌市文化資料室発行

## 「札幌市公文書管理条例部庶務説明会」における質疑内容について

本市では「札幌市公文書管理条例」を2012年6月13日に公布したが、2013年4月からの全面施行に向けて、原課がこの条例に基づいて執行する業務内容とスケジュールについて周知し、また確認してもらうため、7月12日より2日間のべ3回に分けて、全庁の部庶務向けに説明会（担当者・係長・課長が対象）を開催した。

本稿は、これらの説明会で出された原課からの質疑内容を紹介することにより、1) 新条例下における原課と公文書館（現在は文化資料室）の役割分担を明確にし、2) 本市として行政の説明責任をどのような形で果たしていくのかの課題整理にも役立てたいと考えて寄稿したものである。

質疑の具体的な内容は以下のとおりである。

1) 公文書館から移管の指定があっても原課として移管を延長したい場合、延長は可能なのか？  
→基本的には、原課が延長や保存期間満了の措置（移管か廃棄かを決定）をした後に、公文書館から移管の指定を行う。

2) 条例施行後の移管・廃棄の選別に当たり、公文書館からの移管の求めがあっても、原課として移管の必要がないと思われる文書は廃棄とすることができるのか？  
→実際の運用では、公文書館からの移管指定後に、公文書館や行政部総務課と移管について具体的な協議をすることになる（以上、文書事務担当係回答）。

3) 公文書館の公文書を利用決定する主体と説明責任は、原課と公文書館のどちらにあるのか？  
→公文書館側にある（文書事務担当係回答）。

4) 例えば“エゾヒグマ”についての利用請求があった場合、公文書館ではそれに対して適切な対応ができるのか？  
→公文書館での閲覧請求対応は基本的に簿冊目録や文書目録により行うこ

とになる。

情報公開における開示請求のように「〇〇に関する文書があれば、それを見たい」という請求形態とは根本的に異なる。ただ、公文書館でレファレンスをしないという意味ではない。仮に簿冊や文書のタイトルに“エゾヒグマ”が入っていても、簿冊概要（要約）の検索で出納が可能な場合もある。また、公文書館の公文書のみで利用者に対して十分な説明責任を果たせない場合、オール市役所として原課に説明協力してもらう場面も出てくる可能性があると考えられる（以上、筆者回答）。

5) 文書の作成義務についてだが、会議録を作る場合、どこまでのレベルの再現性が必要なのか示してもらいたい。→現在、そうしたガイドラインを作る方向で進めている（文書事務担当係回答）。

以上、説明会の質疑部分だけに絞った結果、条例の概要説明部分を本稿では完全に割愛している。このため質疑の内容がわかりにくい点をご容赦いただきたい。なお、条例の全文については下記のURLよりダウンロードが可能である。

<http://www.city.sapporo.jp/somu/kobunsho/jorei.html>

また現在、公文書管理審議会において、本市の公文書管理のあり方の検討が進められているが、保存年限や選別・廃棄などに関する答申を受けて、今後より具体的な実務の参考基準を策定する予定である。本稿が今回の説明会に出席していなかった部庶務以外の方々や別の回に出席した方にとって、多少なりとも情報提供の役割を果たせば幸いである。

（文化資料室資料担当係長 竹内 啓）

# ごみ収集と「メロディ」



前は「ちゅう芥袋」について、昭和 30~40 年代の公文書を使って紹介しました。そこで今回は、引き続きこの時代のごみ収集と、それに関わる「メロディ」について調べたいと思います。

戦後、市民のごみは、各戸や共同で設置したごみ箱で収集していました。しかし、いつでも排出でき、収集日まで蓄積されるため、しばしばごみがあふれ、排出量の増加も問題となりました。そこで市清掃部は、PR 映画を作成して巡回上映や貸出しをしたり、前回の「ちゅう芥袋」などを活用して、市民の清掃意識の向上に努めていました。

その一環として、昭和 35 年に公募・選定したのが、清掃のうた「街をきれいに」です。清掃部では、この

楽譜を地域や各戸へ配布する清掃強化月間のパンフレットに掲載したり、ソノシートを 3 千枚作成し、幼稚園・保育所・小中学校へ配布して、斉唱普及をはかりました。

札幌市選定清掃のうた  
街をきれいに

作詞 高橋 紀代  
作曲 桑山 真司



その後 37 年 4 月に、排出量に応じて料金を徴収する、従量制収集を市中心部に導入します。



これにより、市民が収集車の到着に合わせてごみを持ち寄る方式へ、収集方法も変更されました。そこで問題となるが、収集車の到着をどうやって市民に伝えるか、ということです。当初は左の写真のように、収集車が到着すると振鈴をもった職

員が地区を回り、住民に知らせるという方法でした。しかし、音が聞こえにくいとの声がよせられ、作業効率上からも見直しが行われました。

37 年 10 月から試験的に 2 台の収集車にオルゴール放送を取り付け、2 ヶ月間収集を行い、その後、鈴とどちらがよいか、対象地区住民へアンケートを実施しました。結果はオルゴール支持が約 75% となり、38 年 4 月の収集対象地域拡大に合わせ、全ての収集車にオルゴールが導入されました（10 月には全市へ拡大）。こうして振鈴は、一年でオルゴール放送に役割をゆずりわたします。

このオルゴールのメロディは、清掃事業所の管区ごとに違う曲を使用し、隣接地区でも自分の担当車の到着が判別できるよう工夫されました。中央事業所では「カッコウワルツ」、南は「ドナウ川のさざ波」、北は「庭の千草」、月寒は「鉾をおさめて」で、職員の回想によれば「グッドアイデアと自負していた」そうです。

しかし、ふたたび市民から声があがります。音量や音質について、「耳をさす」や「赤ちゃんが泣きだす」などの批判や、『庭の千草』は自分の思い出の曲なので、収集車に使用してほしくない」という意見もありました。そこで清掃部は「やわらかい音で親しみやすい曲はないか」と検討し、先ほどの「街をきれいに」に白羽の矢を立てます。さらに放送音源には、オルゴールではなく、ビブラフォン演奏を使用することにしました。こうして、44 年に新メロディ導入となるのです。このメロディをご記憶の方はいらっしやいませんか。

今回は、写真や新聞記事、回想録など、関連所蔵資料も活用して、清掃事業と市民の声との関わりを「メロディ」を軸に紹介しました。

また、これらのトピックは白石清掃工場の展示にも詳しく紹介されています。写真の「街をきれいに」のソノシートや、到着を知らせた振鈴の実物もありますので、あわせてこちらの工場見学もおすすめてしたいと思います。

(郷土史相談員 秋山淳子)



# 初めての試み 北海道立文書館と共催した「夏休み子ども歴史教室」



7月30日に北海道立文書館と共に時計台やアイヌ総合センターなどの見学を行う『夏休み子ども歴史教室』を開催した。

時計台では、時計台職員に解説していただいた。20分程度を御願ひしていたが、短い時間のなかでポイントを絞って解説していただき、自由見学の時間も出来た。アイヌ総合センターでも、職員の方に解説していただいた。30分程度という時間の中で展示物の解説だけでなく、保存実習室で囲炉裏の回りに座ってチセの生活の雰囲気を味わった。かでの27から赤レンガまでの地下通路では、迷路体験をイメージしていたが、緊張して歩いた地上の道路とはうってかわって、子どもたちは自由に走り回っていた。見学最後の開拓使本庁舎跡や赤レンガ庁舎内では、文書館職員の解説をうけながら見学した。

午後最初の1時間は、文化資料室が受け持った古文書教室で、明治2年札幌に開拓使の本拠地をつくらうとした計画図（『石狩大府指図』北海道大学附属図書館蔵）を読み取ることを中心にした。城下町のように役所と役人の町と庶民の町に分かれていたこと、そしてその周囲には明治以前から村々があったことなどを学習した。さらに、福玉仙吉が明治8年に当時の札幌神社へ山桜150株を寄贈した時の古文書を見せて、北海道神宮境内にある「献桜碑百五拾株」碑は、それを記念して建てた碑であることを学習した。

ついで、文書館職員による古文書体験で、「北辰旗～開拓使のシンボル」「演武場（時計台）の卒業式」「新しい食べ物」「アイヌの人々の暮らし」「札幌の街の誕生」の5つのテーマから一つを子供たちに選択させ、それに関する古文書を書庫から出し、関係の文書を読み取る体験をさせた。午後4時に北海道立文書館で終了解散した。

今回が初めての北海道立文書館との共同事業は、名前を借りながら利を文化資料室がとるようなところもあったが、今後も共に事業を行うことでお互いが進化できるように思った。

（総務局行政部文化資料室 榎本 洋介）

イベントの担当者の一人として、簡単に感想を述べたいと思います。

今回は初めての外部機関との共催イベントでした。これまでに文化資料室が主催したイベントは、文化資料室の館内で行うものでしたので、屋外に飛び出すということは、個人的にも非常に新鮮でした。

当日は、31度を超す真夏日で、施設から施設への移動時間は大変暑く、車も人も多い街中ということで心配もありましたが、参加者皆さんの協力で、スムーズに移動する事が出来ました。参加者は、一人で参加する子が多かったのですが、同じグループの仲間同士で協力して作業を進めたりと、大変和やかな雰囲気でした。各施設で真剣に展示を見学している姿や、施設の担当者に積極的に質問をする姿、同行したテレビ局の取材陣のインタビューに堂々と答える姿、書庫の資料を夢中で探す姿等子どもたちの様々な姿を目にする度に、このようなイベントを担当出来たことを嬉しく思いました。今回は初の試みでしたが、申込締切前に定員が一杯になり、締切後も多くのお問い合わせを頂きました。今後も皆様に楽しんで頂けるイベントを開催していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

（総務局行政部文化資料室 高木 奏）



時計台内部の時計機械を見学する様子



北海道立アイヌ総合センターの見学風景

## 北海道立文書館研修報告



来年度に「公文書館」が開館するにあたって、北海道立文書館へ2週間の研修の機会を得て、書庫の案内やレファレンス業務、公文書整理、公開判定、資料補修、評価選別等の貴重な体験をした。簡単ではあるが、学んだことや今後どのように取り入れて行くかを私なりに考えたのでお伝えしたい。

公文書整理では、ペンチで黒表紙の金具と簿冊内すべてのホチキスをはずし、付箋も剥がしそれをコピーしたものを貼り直した。背表紙に貼ってあるセロテープを剥がすのだが、その時アイロンを使用すると綺麗に剥がれることを知った。また厚さが5cm以上の簿冊が余りに弱くなっていれば、特殊な穴あけ機械を使用し簿冊に合計4個の穴をあけ新たに綴り直した。この作業は少しでも劣化を予防し、より良い保存状態にするものだが、札幌にも同様な簿冊があるので取り入れたい。

改めてなぜホチキス針をはずすかを考えると、ホチキスの材質は亜鉛メッキで作られており、ホッチキスやクリップなどの留め具は、空気中の水や酸素と化学反応して「錆」（酸化鉄）になり、資料を汚したり傷めたりするからである。そこでホチキス針の替わりになるものはないか株式会社資料保存器材HPなどで調べた。ホチキスの針にもステンレス針があり、クリップにもゼムクリップ等あることがわかった。まずステンレス針は、スチールと同等の強度と価格でありながら腐食に強く錆による書類が茶色に汚れることを防ぐことができる。またゼムクリップには、錆びないプラスチック製の種類があり、中でもドイツのローレル（Laurel）社の製品は定評があることを知った。ただしプラスチック製クリップは鉄製のクリップに比べると、どうしても把持力が弱くなるという欠点がある。

そしてホッチキスやクリップを外すと、ひとまとまりの束はバラバラになる。こうした資料のうち、綴じた状態を保ちたいものは、こよりや糸で綴じ直すことがあるが、何か代替え品はないかと探していたら、出来合いの紙縫り（元結のように細いもの）が文房具店等で入手できることがわかった。和紙100%のものよりも品質はやや落ちるが、近現代の資料にはこの程度で充分だと考えた。また、留め具をはずして違うクリップ等に付け直す事があるが、その為には元の状態がわかるように印が必要である。しかし時間や人数の関係上中々難しいのが現状であり、今後実現できるように取り組みたいと思う。

最後になるが、公文書館開設に向けて学んだことを今後どう活用していくか、日々考えていきたいと思う。北海道立文書館の皆様へ心から感謝したい。

（歴史資料整理員 風間安希奈）

## 札幌市文化資料室は現在休館中です

札幌市文化資料室は、来年度の公文書館開設に向けた改修工事のため、平成24年5月21日（月）から平成25年3月末まで一時休館しております。休館中は館内で行っている郷土史相談やホームページ上で公開している「所蔵資料閲覧検索システム」など全てのサービスも休止しております。

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

※休館中は、休止前に既に撮影した当室所蔵資料データの使用許可申請についてのお問い合わせのみ、随時受け付けいたします。

### 【お問い合わせ先】

札幌市文化資料室

（平成24年6月より平成25年1月頃まで札幌市役所本庁舎8階に一時仮移転しております。）

電話：(011) 521-0205 FAX：(011) 521-0210

受付時間：8時45分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）



さっぽろ市  
03-E01-12-688  
24-3-255